

気象庁業務評価レポート

(平成24年度版)

— 平成23年度の実施状況と平成24年度の計画 —

平成24年5月
気象庁

は　じ　め　に

気象庁業務評価レポート（平成24年度版）をここにお届けします。

気象庁は、その使命である、災害の予防、交通安全の確保、産業の交流等に寄与するための気象業務の健全な発達を図るために様々な業務を行っています。これらの業務が効果的・効率的に実施され、国民の皆様の負託に十分応えているかを評価・検証し、さらなる改善につなげることを目的として、「気象庁業務評価レポート」を平成14年度から毎年公表してきました。

平成23年は、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、台風第12号による大規模な土砂災害など、未曾有の自然災害に見舞われた一年でした。防災気象情報の発表を通じて、国民の人命及び財産を守ることを最大の任務とする気象庁にとっても、情報の作成、伝達、利活用の側面から多くの課題が明らかとなりました。このため、平成24年度の実施計画では、これらの課題への取り組みを検証するため「東北地方太平洋沖地震を踏まえた津波警報の改善」などの新たな業務指標を導入しました。

また平成23年度には、国土交通省政策レビューとして「市町村の防災判断を支援する気象警報の充実」をテーマに、平成22年5月に開始した市町村警報について、その活用状況や認知度の評価を行いました。さらに、気象情報の利用状況等調査として「緊急地震速報の利活用状況等に関する調査」を実施し、緊急地震速報の認知度や、実際の防災行動につながっているかについて明らかにしました。

本レポートでは、気象庁における業務評価について、平成23年度の実施状況と、平成24年度の実施計画を取りまとめるとともに、これまでご紹介したものを含む、業務評価活動の成果をコンパクトに取りまとめています。なお、これらの活動の実施に当たっては「気象業務の評価に関する懇談会」委員の皆様から貴重な助言を頂きました。

気象庁としては、これらの評価結果を踏まえ、国民の視点に立った成果重視の気象業務の実現に向けて、効率的で質の高い業務の推進にさらに努めて参ります。

気象庁業務評価レポート(平成24年度版)

目 次

第1章 気象庁の業務評価	1
1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的	1
2 気象庁の業務目標	3
3 業務評価の3つの評価方式	5
4 施策等の特性に応じた評価	6
第2章 政策アセスメント（事業評価方式）	7
第3章 政策チェックアップ（実績評価方式）	8
1 平成23年度業務目標の達成状況	8
2 平成24年度業務目標	10
第4章 政策レビュー（総合評価方式）	12
第5章 その他の評価	14
1 事業評価（その他施設費）	14
2 個別研究開発課題評価	14
3 規制の事前評価（R I A）	14
第6章 業務評価の推進	15
1 第三者からの意見等の聴取	15
2 気象情報の利用状況等調査	16
3 業務評価に関する情報の公開	17
(参考資料)	
資料1 政策アセスメント評価書・事後検証シート	
資料2 平成23年実績評価の結果	
資料3 平成24年度業務目標	
資料4 平成24年度業務目標の補足説明図表	
資料5 政策レビュー評価書	
資料6 個別研究開発課題評価書	

第1章 気象庁の業務評価

気象庁は、その施策や業務を自ら評価し、評価結果を施策の企画立案や的確な業務の実施に反映させることにより、業務の改善を進めています。

1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的

気象庁は、国土交通省設置法（平成11年法律第100号）において、「気象業務の健全な発達を図ること」が任務となっています。また、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）において、主として政策の実施に関する機能を担う「実施庁」と規定されています。

これらを踏まえ、気象庁は使命とビジョンを以下のとおり掲げています。

気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力をを行う。

気象庁のビジョン

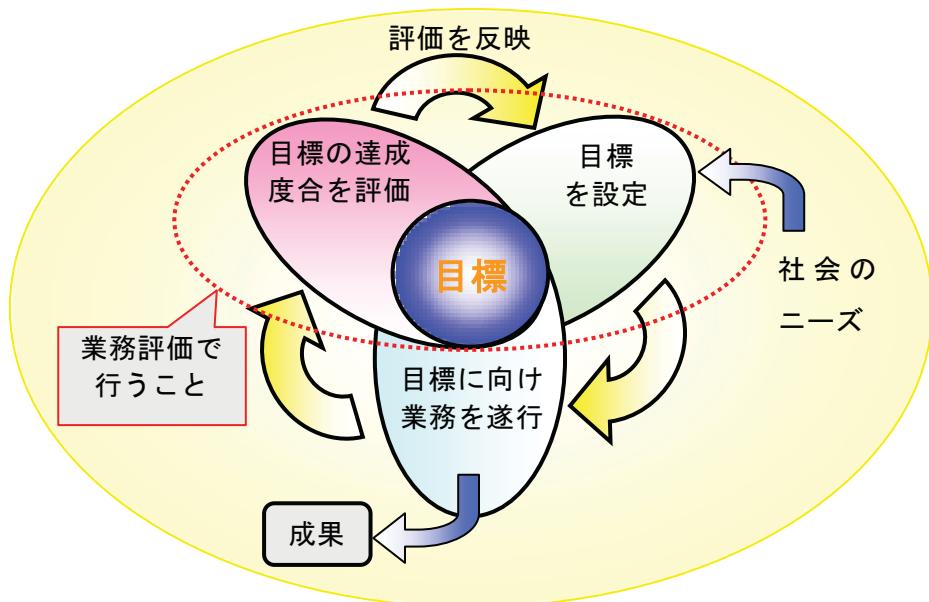
常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

これらの使命・ビジョンを実現するため気象庁では、

- ① 使命・ビジョン及び社会のニーズをふまえ、あらかじめ自ら達成すべき目標を設定する
 - ② 目標の実現のために業務を遂行し、成果を上げる
 - ③ 業務が進行した適当な時期に目標の達成度合を評価し、評価の結果を次年度以降の目標・業務に反映する
- という、「目標によるマネジメント」を実践しています（図1）。

図1 目標によるマネジメントの概念と業務評価



気象庁の業務評価は、以下の4つを目的としています

気象庁の業務評価の目的

- ① 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
業務実行上の問題点等非効率的な部分を業務評価によって抽出し修正することで業務の質を高め、効率化します。
- ② 国民的視点に立った成果重視の行政の実現
あらかじめ目標を提示して、業務がもたらす成果を明確にします。
- ③ 国民に対する説明責任の徹底
業務評価の過程を逐次公開し、気象行政の実行状況を国民につまびらかに開示します。
- ④ 仕事の進め方の改善、職員の意識の向上
気象庁職員が、①～③の過程を通じて各目的の重要性について意識することにより、職員のレベルアップにつなげます。

2 気象庁の業務目標

気象庁は、気象庁の使命・ビジョンに基づき、以下の4つの業務目標を設定しています。

1 的確な観測・監視・予測および気象情報の充実等

気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視・予測能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。

気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすい情報を発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。

2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。

3 気象業務に関する国際協力の推進

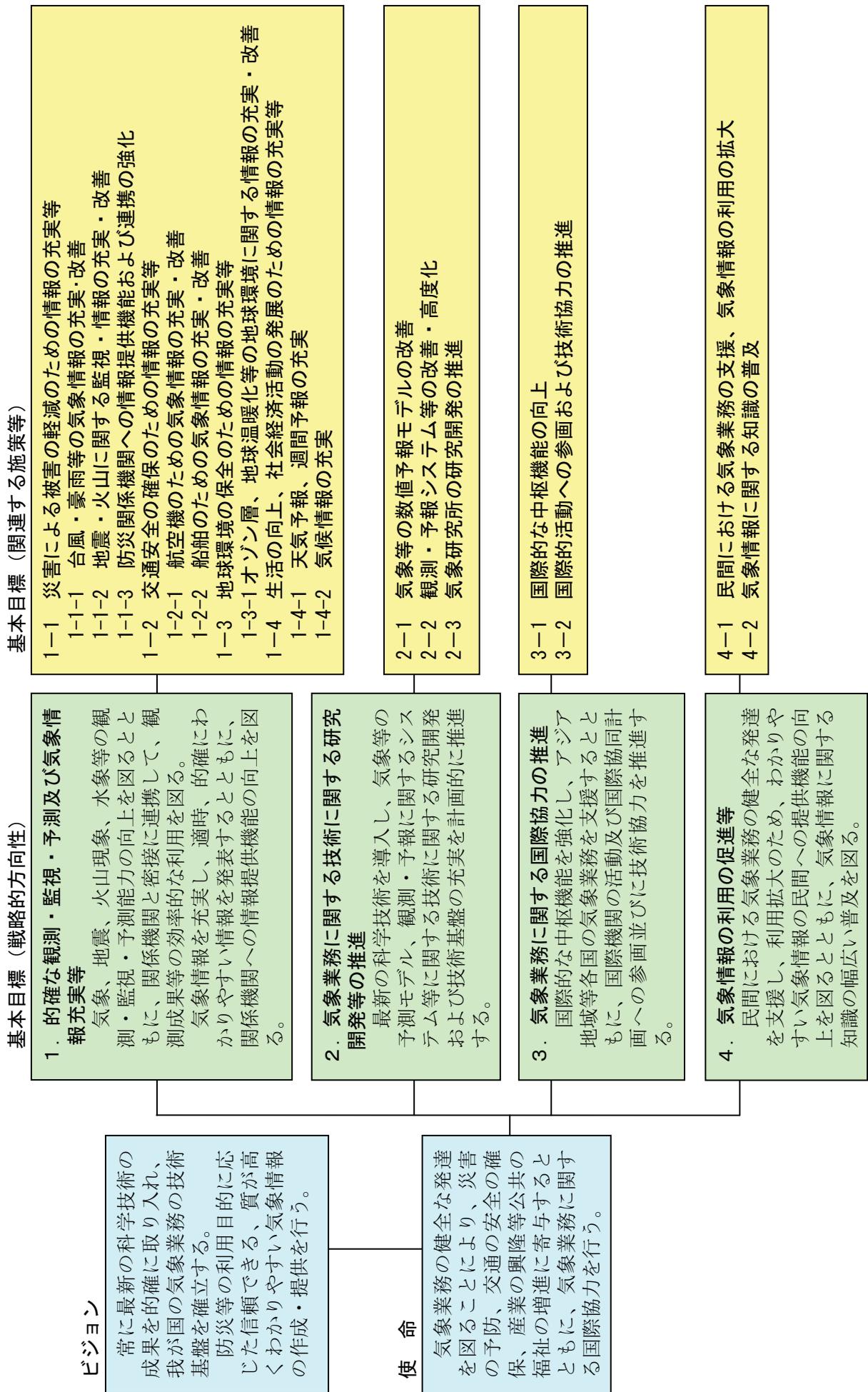
国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。

4 気象情報の利用の促進等

民間における気象業務の健全な発達を支援し、利用拡大のため、わかりやすい気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。

さらに、各項目には小分類を設けています。小分類を含む業務目標の全体構成を次ページの図2に示します。

図2 気象庁の使命・ビジョン、基本目標



3 業務評価の3つの評価方式

気象庁の業務評価は、次の3つの評価方式により実施しています。

(1) 政策アセスメント（事業評価方式）

新たな施策等を導入しようとする際の意思決定前において、現状と課題を明らかにした上で、目標に照らして、その施策の導入の必要性、効率性、有効性等の観点からチェックするものです。

事前評価を導入する意義は二つあります。一つは、必要性等の観点からチェックした結果を公表することによって、施策の企画・立案過程を透明にすることです。もう一つの意義は、施策の導入時にその意図や期待される効果等を明らかにしておくことによって、事後にその施策の効果を検証する際の基準とし、客観的な評価を行えることです。

事前評価は、気象庁で実施したものと含めて国土交通省でとりまとめを行っています。

(2) 政策チェックアップ（実績評価方式）

実績評価は、単年度内あるいは5年程度以内に達成すべき目標を、目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形で、年度ごとにあらかじめ設定し、定期的・継続的に実績値を測定し、目標値と比較することで目標の達成度を評価するものです。その結果から、施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行っています。これによって、仕事の進め方を、成果を重視する目標達成型に転換するとともに、業績測定の結果を国民に対して公表することで、説明責任を果たすことができます。

(3) 政策レビュー（総合評価方式）

現在実施している施策の効果を検証し、今後の改善方策の検討のために、重要な施策についてテーマを選定し、総合的に深く掘り下げて分析・評価する方式です。

国土交通省においては、

- ① 国土交通省の政策課題として特に重要なもの
- ② 国民から評価に対するニーズが高いもの
- ③ 他の政策評価の実績結果などを踏まえ、より総合的な評価を実施する必要があると考えられるもの
- ④ 社会経済情勢の変化などに対応して、政策の見直しが必要と考えられるもの

等について、評価実施テーマを選定し、計画的に実施しており、気象庁で実施したものと含めてとりまとめを行っています。

4 施策等の特性に応じた評価

気象庁では、上の3方式のほか、気象研究所において重点的に推進する研究開発課題の評価並びに、必要に応じて、気象庁所管のいわゆる「その他施設費」に係る事業評価及び規制の事前評価（RIA）を実施しています。

第2章 政策アセスメント（事業評価方式）

政策アセスメントは、新たに導入しようとする施策の意思決定前にその施策の必要性や効率性などについて分析するものです（第1章3（1）参照）。

事前評価にあたり、以下の観点から検討を行っています。

- ① アウトカム目標、関連する指標等
- ② 目標と現状のギャップ、その原因、現状の改善に向けた課題
- ③ 課題を解決するために当該施策の導入が必要か（必要性）
- ④ 当該施策の効果が大きいと見込まれること、他の代替手段に比べ効率的か（効率性）
- ⑤ 当該施策が目標実現にどのように寄与するか（有効性）

平成23年度は、平成24年度予算概算要求にあたり、「長周期地震動情報の提供」について事前評価を実施しました。

○長周期地震動情報の提供

【施策等の目的】

防災機関、高層ビル等の施設の管理者や住民において、防災体制の確立や高層ビル内の点検等の対応を速やかに実施することに役立つ長周期地震動情報を提供することにより、長周期地震動による被害を軽減する。

【施策等の概要】

長周期地震動に特化した情報の提供を開始する。具体的には長周期の地震動の発生状況や高層建築物等における被害発生のおそれに関する情報の内容や提供方法などについて検討を行うとともに、長周期地震動情報の提供のための装置を整備する。

評価の結果、この施策は必要性及び有効性が高いと判断したため予算概算要求を行いました。評価結果については、巻末の資料1をご覧ください。

なお、この施策については平成30年度に事後評価を実施することとしています。

また、平成23年度予算概算要求にあたって事前評価を行った施策「津波警報、緊急地震速報等の高度化」について、平成24年3月に事後評価を実施しました。評価結果については、巻末の資料1をご覧ください。

第3章 政策チェックアップ（実績評価方式）

気象庁では、基本目標（関連施策等）の達成に向けて効率的・効果的な業務運営を推進するため、年度ごとに具体的に行うべき業務内容や業務の達成度を「業務目標」として設定し、その達成度や実績を評価しています。

1 平成23年度業務目標の達成状況

平成23年度の業務目標は、表3-1に示すとおり、概ね5年程度の複数年をかけて達成を目指す「中期目標」が14目標、単年度で達成を目指す「単年度目標」が18目標の全32目標を設定しました。目標と評価結果の詳細については巻末の資料2をご覧下さい。

目標の達成に向けて取り組んだ結果、目標に向けて「大いに進展」または「進展あり」（単年度目標及び中期目標の目標年度では、目標を「達成」または「ほぼ達成」）との評価が26目標となり一定の成果を上げてきたと考えられます。

このうち、平成23年度が目標年度であった中期目標「地震津波情報の迅速な発表」については、日本周辺で発生する地震により、津波がただちに来襲する可能性のある場合や震度4程度以上の揺れを観測した場合に速やかに発表する津波警報や津波注意報、津波の心配がない場合の地震情報について、平成17年度の4.4分から3.0分未満にする（前3年間の平均）との目標でした。緊急地震速報の活用や地震津波監視システムの整備などに取組みを進め、情報の発表までの時間を3.4分まで短縮しました。

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震発生以降、余震や周辺地域の地震活動の活発化で、対象となる地震が多く発生しましたが、最も迅速な発表が必要とされる津波警報・注意報の発表に限れば情報の発表までの時間は2.8分（前3年間の平均）、平成23年度の一年間でみれば1.8分と大幅に短縮されたことから、この目標については「目標はほぼ達成。取組は概ね適切かつ有効。」と評価しています。

「地震・火山に関する監視・情報の充実改善」に関しては、平成24年度から「東北地方太平洋沖地震を踏まえた津波警報の改善」を新たな目標に設定し、さらなる取組みを進めることとしています。

表3－1 平成23年度業務目標の達成状況

中期目標（目標年度が平成23年度）		<6目標>
A：達成 <4目標>		<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に関する気象情報の充実・改善（改善または新規に作成され提供される情報の数） ・天気予報の精度（明日予報が大きくはずれた年間日数） ・天気予報の精度（週間天気予報における降水の有無の的中率と最高・最低気温の予報誤差） ・季節予報の確率精度向上（1か月気温確率）
B：ほぼ達成 <2目標>		<ul style="list-style-type: none"> ・地震津波情報の迅速な発表（地震発生から地震津波情報発表までの時間） ・温室効果ガス世界資料センター（WDCGG）への観測データ量の拡大
中期目標（目標年度が平成24年度以降）		<8目標>
A：大いに進展 <1目標>		<ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報のための雨量予測精度
B：進展あり <5目標>		<ul style="list-style-type: none"> ・台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差） ・「緊急地震速報」の精度向上 ・沿岸波浪情報の充実・改善 ・数値予報モデルの精度（地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度） ・次期静止気象衛星の整備
C：あまり進展 なし <2目標>		<ul style="list-style-type: none"> ・大雪に関する情報の改善 ・分かりやすい噴火警報の提供
単年度目標		<18目標>
A：達成 <9目標>		<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急地震速報」の迅速化に向けた開発 ・地方公共団体の防災対策への支援強化 ・航空気候表の作成・提供 ・地域気候モデルと全球気候モデルの高度化 ・火山活動評価手法の改善・高度化 ・アジア太平洋気候センター業務の充実 ・国際的活動への参画および技術協力の推進 ・国際的な津波早期警戒システムの構築の支援 ・気象講演会の充実等
B：ほぼ達成 <5目標>		<ul style="list-style-type: none"> ・遠地津波に関する津波警報等の改善 ・地震計、震度計の新設・機能強化 ・空港周辺域における詳細な気象情報の提供 ・地震発生過程のモデリング技術の改善 ・気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進
C：未達成だが 進展あり <4目標>		<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備した海底地震計の高度利用による東海・東南海地震想定震源域及びその周辺の地震監視能力の向上 ・地震活動の定量的予測手法の開発 ・高潮予測モデルの高度化 ・民間において利用可能な気象情報の利用拡大

2 平成24年度業務目標

平成24年度の業務目標については、表3-2に示すとおり、中期目標19目標に加え、単年度目標9目標を設定し、目標達成に向け取組んでいます。各目標の詳細については巻末の資料3及び資料4をご覧下さい。

表3-2 平成24年度業務目標設定状況

基本目標:戦略的方向性	目標の分類
基本目標:関連する施策等	
業績指標	
1 的確な観測・監視・予測及び気象情報充実等	
1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等	
1-1-1 台風・豪雨等の気象情報の充実・改善	
1 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)	中期目標 5年計画の2年目(H23年～H27年)
2 大雨警報のための雨量予測精度	中期目標 3年計画の3年目(H22年～H24年)
3 大雪に関する情報の改善	中期目標 5年計画の2年目(H23年度～H27年度)
1-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善	
4 ①広域強震計を活用したモーメントマグニチュードの算出 ②沖合津波観測データと津波シミュレーション技術を用いた津波警報更新	中期目標 3年計画の1年目(H24年度～H26年度)
5 緊急地震速報の精度向上	中期目標 5年計画の2年目(H23年度～H27年度)
6 地震活動の予測情報の提供	単年度目標 (平成24年度)
7 分かりやすい噴火警報の提供	中期目標 5年計画の2年目(H23年度～H27年度)
8 量的降灰予報(降灰警報)開始準備	単年度目標 (平成24年度)
1-1-3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化	
9 地方公共団体の防災対策への支援強化	単年度目標 (平成24年度)
1-2 交通安全の確保のための情報の充実等	
1-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善	
10 空港周辺域における詳細な気象情報の提供	単年度目標 (平成24年度)
11 種子島・北九州・神戸空港における航空気候表の作成・提供	単年度目標 (平成24年度)
1-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善	
12 沿岸波浪情報の充実・改善	中期目標 6年計画の6年目(H19年度～H24年度)
1-3 地球環境の保全のための情報の充実等	
1-3-1 オゾン層・地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善	
13 海洋の二酸化炭素に関する情報の充実・改善(改善または新規に提供される情報の数)	中期目標 5年計画の1年目(H24年度～H28年度)
1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実・改善	
1-4-1 天気予報、週間天気予報の充実	
14 天気予報の精度(明日予報が大きくはずれた年間日数) ①降水 ②最高気温 ③最低気温	中期目標 5年計画の1年目(H24年～H28年)
15 天気予報の精度(週間天気予報における降水の有無の的中率と最高・最低気温の予報誤差) ①降水 ②最高気温 ③最低気温	中期目標 5年計画の1年目(H24年～H28年)
1-4-2 気候情報の充実	
16 異常天候早期警戒情報の精度(確率予測資料の精度改善率)	中期目標 5年計画の1年目(H24年～H28年)
2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進	
2-1 気象等の数値予報モデルの改善	
17 数値予報モデルの精度(地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度)	中期目標 5年計画の2年目(H23年～H27年)
18 全球気候モデルの高度化	中期目標 3年計画の1年目(H24年度～H26年度)
19 地震発生過程のモデリング技術の改善	中期目標 2年計画の1年目(H24年度～H25年度)
2-2 観測・予報システム等の改善・高度化	
20 次期静止気象衛星の整備 ①ひまわり8号の完成 ②ひまわり9号の完成	中期目標 ①5年計画の4年目(H21年度～H25年度) ②4年計画の1年目(H24年度～H27年度)
21 火山活動評価手法の改善・高度化	中期目標 4年計画の1年目(H24年度～H27年度)
2-3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進	
22 気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進	中期目標 2年計画の1年目(H24年度～H25年度)

基本目標:戦略的方向性		目標の分類
基本目標・関連する施策等	業績指標	
3 気象業務に関する国際協力の推進		
3-1 国際的な中枢機能の向上		
温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)の国際サービス向上 ①WDCGGデータベースの更新とインターネットホームページの機能拡張 ②温室効果ガス観測データ提供者への品質管理情報の提供 ③地球温暖化研究等に資する化学輸送モデル出力の参考値提供	中期目標 5年計画の1年目(H24年度～H28年度)	
24 アジア太平洋気候センター業務の充実(提供する予測情報等を用いた自国向け予報プロダクトの作成を行っている国(数))	単年度目標 (平成24年度)	
3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進		
25 世界各国の気象機関の総合的な能力向上	単年度目標 (平成24年度)	
4 気象情報の利用の促進等		
4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進		
26 気象情報の民間における利活用推進への取組	単年度目標 (平成24年度)	
27 長周期地震動情報の利活用の推進	中期目標 6年計画の1年目(H24年度～H29年度)	
4-2 気象情報に関する知識の普及		
28 安全知識の普及啓発、気象情報の利活用推進を行う担い手の開拓・拡大	単年度目標 (平成24年度)	

第4章 政策レビュー（総合評価方式）

政策レビューは政策アセスメントや政策チェックアップと異なり、実績評価の結果や社会情勢等を踏まえ、あらかじめ特定のテーマを決めて、深く掘り下げる分析するとともに、様々な観点から総合的に評価を実施することにより、施策や業務実施の見直しや改善につなげるものです。

政策レビューでは、国土交通省内で行われる同種の目標を持つ施策等を一括してプログラムとしてとらえ評価の対象としますので、気象庁は国土交通省をはじめとした関係部局と協力して評価を実施しています。

気象庁では、平成23年度に「市町村の防災判断を支援する気象警報の充実」について政策レビューを行いました。

○市町村の防災判断を支援する気象警報の充実

【評価の目的】

平成22年5月から、市町村の防災担当者や住民が警戒の対象となっていることを明確に認識することができるようにするため、市町村名を明示した気象警報の発表を開始した。開始後約1年が経過し、大雨警報等の利活用状況や国民の認知度等が明らかになってきている。これらから、これまでの取り組み状況を評価することにより、市町村等の防災活動等を今後より一層支援するための防災気象情報の充実に係る方策を考察する。

【評価の視点】

市町村の防災判断を支援するため、気象庁が関係省庁、自治体や報道機関の協力を得つつ取り組んできた以下の3つの視点でレビューを行った。

- ①情報の分かり易さや内容の高度化
- ②自治体等への伝達手段の拡充
- ③自治体や国民への周知・広報

【評価結果】

① 情報の分かり易さや内容の高度化

自治体等防災機関からは「分かりやすくなった」「防災対応をとりやすくなつた」との評価がある一方、防災気象情報に基づく防災対応の地域防災計画への記載が不十分、また、防災気象情報が想定する防災対応と地域防災計画への記載が必ずしも一致しない（「気象警報で自主避難」等）市町村があるという状況が見てとれた。加えて、記録的な大雨となる段階で状況の切迫性が十分に伝わっていない（平成23年台風第12号）との課題も明らかとなつた。

合併により広域化した市域に対して避難勧告等の地域をしづけるための情報についての要望が明らかとなつた。

② 自治体等への伝達手段の拡充

すべての自治体に対して防災気象情報が確実に伝達されており、多くの市町村では都道府県の防災情報システムや、気象庁の防災情報提供システムにより詳細な内容を取得していることが見て取れた。

その一方で、5 km メッシュごとの土砂災害の危険度など詳細な情報についてはさらに活用促進の必要が見られる他、携帯電話など多様なメディアによる情報提供への要望、高齢者など弱者への配慮への要望が明らかとなった。

③ 自治体や国民への周知・広報

災害時の気象状況の解説等に関する気象台の取組みを、自治体の9割以上が満足と捉えていることが見て取れた。

一般住民の8割が防災気象情報を避難の際に参考としている一方で、市町村ごとの気象警報の発表についての認知度は27%に留まっており、防災気象情報への知識の啓発が必要となっている。

評価結果(政策レビュー評価書)については、巻末の資料5をご覧ください。

なお、平成22年度に実施を予定していた「緊急地震速報の利用の拡大」については、平成24年度に評価結果を取りまとめることになりました。

政策レビューの詳細については、国土交通省の政策評価に関するホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/index.html>）で公開されています。

第5章 その他の評価

1 事業評価（その他施設費）

気象庁では、「その他施設費」と呼ぶ、気象官署施設、静止気象衛星施設及び船舶建造に係る事業費を予算化しようとする新規事業及び、事業の施設整備が完了し運用を開始した時点から一定期間（5年以内）を経過した事業等について事業評価を実施しています。

平成23年度には、該当する事業はありませんでした。

2 個別研究開発課題評価

気象庁では、気象研究所を中心として重点的に推進する研究開発課題について、必要性・効率性・有効性の観点から、「国の研究開発に関わる大綱的指針」及び「国土交通省研究開発評価指針」に基づいて、研究開発の各段階において事前評価、中間評価、終了時評価を実施しています。

事前評価は、新規の研究開発課題に対して研究を開始する前に実施しています。

中間評価は、研究期間が5年以上のものまたは期間の定めのないものについて、研究の開始3年目に実施しています。

終了時評価は、研究開発が終了したものについて終了後に実施しています。ただし、終了する研究開発の成果を、継続的に次期研究課題と連携させる必要性がある場合には、研究開発が終了する前の適切な時期に評価を実施しています。

平成23年度には、気象研究所外部の学識経験者等から構成される評議委員会の下に置かれる評価分科会において、安全・安心な生活実現に向け重点的に実施すべき研究（重点研究）13課題の中間評価を実施しました。詳細については、巻末の資料6をご覧ください。

なお、研究開発課題評価の詳細については、気象研究所ホームページ(<http://www.mri-jma.go.jp>)で公開しています。

3 規制の事前評価（RIA）

規制の事前評価（RIA：Regulatory Impact Analysis）とは、法律又は政令の制定又は改廃により、規制を新設し、若しくは廃止し、又は規制の内容を変更することを目的とする政策について事前評価を実施することです。気象庁では、「国土交通省政策評価基本計画」の規定に基づいてRIAを実施することとしています。

平成23年度には、対象となる規制の新設・廃止・変更はありませんでした。

第6章 業務評価の推進

1 第三者からの意見等の聴取

気象庁における業務評価では、客観的で的確な評価を行うとともに評価手法の開発・改良を進めていくため、外部有識者からなる「気象業務の評価に関する懇談会」を設置し、中立的な観点から、また専門的知見に基づき意見・助言を頂き、評価活動の一層の改善・充実に努めています。

平成24年3月には、平成23年度の実績評価、平成24年度の業務目標を含む業務評価計画等について懇談会を開催し、以下の意見をいただきました。

- ・地方公共団体の対策支援を具体的に強化した。気象庁がよくなっていると話を聞いている。今後の展開として、自治体等からフィードバックを受けて新たな方法を共に行っていくような取り組みも必要である。
- ・目標設定にあたり、数値化や明確化にとらわれず、これまでの経験を踏まえ、気象庁の任務をしっかりと意識して、気象庁にしかできないことを目標化してほしい。
- ・東北地方太平洋沖地震以降、気象情報に関する知識の普及についての状況が変わってきてている。社会全体、特に学校が、気象情報や地震・津波に関する情報を本当に希求している。ぜひ学校の現場をターゲットにしてほしい。
- ・業績指標のうち半分が「目標(測定)値設定なし」となっている。仕事を実施したことではなく、実施した結果が重要である。数値目標を設定しない場合でも、目的を達成するために、実施結果をどう活用したかを明確に示す必要がある。

気象庁では、ご意見を踏まえ、平成23年度の実績評価及び平成24年度の目標設定を行いました（第3章参照）。

【気象庁「気象業務の評価に関する懇談会」委員（敬称略、平成24年5月現在）】

座長	たなか 田中 淳	東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター長・教授
	かただ 片田 敏孝	群馬大学大学院工学研究科 広域首都圏防災研究センター長・教授
	きもと 木本 昌秀	東京大学大気海洋研究所副所長・教授
	こむろひさこ 小室広佐子	東京国際大学国際関係学部長・教授
	たぶち 田渕 雪子	株式会社三菱総合研究所 政策評価チーフコンサルタント・主席研究員

	なかがわ かずゆき 中川 和之	株式会社時事通信社 山形支局長
	やまむら まさゆき 山村 雅之	東日本電信電話株式会社 常務取締役

【最近の開催状況】

開催年月日	主な議事
平成 23 年 5 月 31 日	平成 22 年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成 23 年度の業務目標について
平成 24 年 3 月 22 日	平成 23 年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成 24 年度の業務目標について

2 気象情報の利用状況等調査

気象庁では、天気予報や注意報・警報を始め、地震や火山、地球環境に関する各種情報について平成 13 年度から毎年アンケート調査を実施しています。

この調査は、成果重視の観点から、気象庁が発表する各種情報について直接利用者の評価や要望等を把握し、情報の改善や業務目標の設定に生かすことを目的としています。

これまでに調査対象とした情報は以下のとおりです。

- 平成 13 年度 防災気象情報（注意報・警報、台風、地震、火山、津波情報など）
- 平成 14 年度 天気予報
- 平成 15 年度 地球環境に関する気象情報（地球温暖化、オゾン層情報など）
- 平成 16 年度 防災気象情報
- 平成 17 年度 天気予報
- 平成 18 年度 防災気象情報
- 平成 19 年度 天気予報
- 平成 20 年度 地震及び火山に関する防災情報
- 平成 21 年度 新しい気象情報
- 平成 22 年度 防災気象情報の利活用状況等に関する調査
- 平成 23 年度 緊急地震速報の利活用状況等に関する調査

平成 23 年度は「緊急地震速報の利活用状況等に関する調査」を行いました。東北地方太平洋沖地震以降の状況を踏まえ、緊急地震速報に対する国民の認知度と理解度をできる限り詳細に把握するとともに、地域における信頼度、理解度の違いなども把握することにより、その更なる普及および改善に関する方策を検討することを目的として実施したものです。

調査結果は、平成 24 年 3 月 22 日に公表しました（<http://www.jma.go.jp/j>

ma/press/1203/22c/manzokudo201203.html)。

○「緊急地震速報の利活用状況等に関する調査」結果概要

1. 緊急地震速報の利用状況と住民の意識

緊急地震速報の入手手段は、これまでの調査等と同様、テレビによる入手の回答が最も多いが、携帯電話による入手の回答も多くなってきている。

緊急地震速報を知っているかとの調査では、「知っている」との回答が9割近くとなり、認知度は高い。また、地震情報との違いや、緊急地震速報に誤差があることなどについても、「知っている」との回答が8割近くとなり、緊急地震速報の内容等への理解度も高まってきている。

2. 緊急地震速報を見聞きした際に取った行動

緊急地震速報を見聞きして、危険回避行動をとったかどうかについて、「とったことがある」が6割、「とろうとしたができなかつた」が2割であった。

行動内容については、「屋内で危険を回避しようとする」との回答が4割近くと多く、見聞きした際の行動内容も一定の理解が広まっていると考えられる一方で、テレビを付けて情報を入手しようしたり、火を消す等の二次災害防止の行動をとったりといった、緊急地震速報を見聞きして直ちにとるべき行動としては必ずしも推奨されない行動をとっている人も3割近い。

3. 緊急地震速報に対する評価

緊急地震速報に対する評価は、「役に立っている」と「どちらかといえば役に立っている」とを合わせて8割近く、その理由に関しては「身構えることができる」との回答が最も多く、その有効性に対する評価は高い。「役に立っていない」理由としては、「予想精度」、「間に合わない」といった、技術的事項に関する理由が多い。

また、今後の要望に関しても、「予想精度」の向上を望む回答が多くかった。

以上の調査結果は、平成24年度政策レビュー「緊急地震速報の利用の拡大」のための基礎資料とするほか、今後の周知・広報等の取組みに反映することとしています。

3 業務評価に関する情報の公開

気象庁の業務評価に関する情報は平成13年8月から気象庁のホームページで公表しています（<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/hyouka/>）。

掲載されている情報は、本業務評価レポートをはじめ、気象庁業務評価計画、利用状況等調査の結果報告書、「気象業務の評価に関する懇談会」の議事概要等です。